

■新得町郷土研究会会員名簿

順次	会 員 氏 名	入会年月	退会年月	備 考
1	野 呂 己之松	昭和56年11月		顧問
2	銘 形 俊雄	〃	昭和59年4月	死亡
3	若 原 幸雄	〃	平成7年5月	死亡
4	小 関 優	〃	昭和60年2月	死亡
5	川 久 保 功	〃	平成9年3月	死亡
6	秋 山 秀敏	〃	17年1月	會計監査
7	田 近 正俊	〃	17年1月	死亡
8	大 多 優子	〃	不明	現会員
9	鈴 木 義男	58年3月		
10	小笠原 知新	58年11月	15年3月	現会員
11	金 村 優	60年2月		死亡
12	鈴 木 貞	60年3月	9年6月	死亡
13	佐々木 昇	60年4月	15年3月	〃
14	仙 庭 勉	〃	9年3月	〃
15	近 藤 義美	61年4月	昭和62年11月	〃
16	岩 木 善司	〃	平成6年3月	〃
17	林 義 範	61年10月	6年1月	顧問
18	片 桐 直	〃		
19	貴 戸 延之	平成2年4月	4年3月	死亡
20	千 葉 林平	2年10月	16年12月	會計監査
21	齊 木 信道	4年4月	7年3月	転 勤
22	藤 石 文平	7年1月		會 計
23	菊 地 幸一	7年4月	9年3月	死亡
24	渡 辺 秀夫	7年8月	20年12月	死亡
25	齊 藤 仁	8年4月		會 長
26	安 倍 範夫	9年4月		
27	橋 本 昭蔵	10年1月	24年1月	副会長
28	齊 藤 三男	12年1月		現会員
29	奥 山 雅彦	12年3月		〃
30	中 島 実	13年5月		
31	榎 本 博司	15年5月	19年1月	
32	西 浦 博茂	〃	20年3月	
33	高 橋 昭吾	18年1月		事務局長
34	荒 木 伸一	〃		現会員
35	児 玉 琢躬	20年4月		〃
36	中 内 勝雄	〃		現会員
37	木 俣 明美	21年4月		〃

■歴代役員名簿

年度	顧問	会 長	副会長	事務局長	会 計	會計監査
56		野 呂		田 近		若 原 銘形
57						
58						
59					川 久 保	
60			田 近	若 原	事務局長兼務	金 村
61						
62						
63						
1				貴 戸		
2						
3				片 桐		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11					齊 木 菊地	齊 藤 仁
12	野 呂 田 近	齊 藤 仁	安 倍			
13						齊 藤 三
14						
15	片 桐			齊 藤 三		齊 木
16				奥 山		
17						
18						
19						
20		安 倍		高 橋		
21			齊 藤 三			
22						
23						

新得町郷土研究会会則 昭和五十六年十一月三十日施行

(名称)

第一条 本会は、新得町郷土研究会と称する。

(事務所)

第二条 この会の事務所を会長宅に置く。

(目的)

第三条 本会は、新得町の歴史的資料の調査と、その資料蒐集と保存及び伝承のための事業を行うことを目的とする。

(会員)

第四条 本会の趣旨に賛同し、入会するものを以て会員とする。

第五条 会員は次の会費を納めるものとする。

年間 二、〇〇〇円

第六条 会員の入会、退会は自由とし、届出によって効力を生ずる。

(役員及び任期)

第七条 本会は、次の役員を置き、総会において選出し、任期は二年とする。

(一) 会長 一名 (二) 副会長 一名 (三) 事務局長 一名

(四) 会計 一名 (五) 会計監査 二名

(役員の任務)

第八条 役員は次のとおりとする。

(一) 会長 この会を代表する。

(二) 副会長 会長を補佐する。

(三) 事務局長 会務を司る。

(四) 会計 会の会計を処理する。

(五) 会計監査 会計を監査する。

(会議)

第九条 会議は、総会、役員会及び例会とする。

第十条 総会は毎年四月に行い、事業計画、決算、予算、会則改正に関することを審議議決する。

なお、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。

二、役員会は、総会に提案する議案、その他事業遂行上必要なことを審議する。

三、例会は毎月行うことを原則とし、事業の推進について協議する。

(会計)

第十一条 本会の運営費は、会費、補助金及び寄付金をもって充て、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日に終わる。

(付則)

第十二条 この会則は、昭和五十六年十一月三十日より施行する。

(一) 昭和六十三年四月十八日

(二) 平成九年四月十八日

(三) 平成十一年四月二十三日

(四) 平成十五年四月十八日

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

一部改正施行

委託業務完了届

(申し合せ事項)

一、調査、資料収集のため自家用車を使用した場合はガソリン代として一km当たり二〇〇円を支払う。二、昭和三十九年十月二十日

二、会員が病気のため継続して入院が一ヶ月以上にあたる時、見舞金として五、〇〇〇円を贈る。三、昭和三十九年十月二十日

成六年五月二十一日

平成二十三年総会議案書

二十四年二月例会

平成23年度/第31回 定期総会議案書

日 時 平成23年4月12日(火)
場 合 午後4時
懇親会 午後5時30分
会 場 公民館ひびき・こだまの間

総会式次第

- 開 会
- 会費あいさつ
- 来賓あいさつ
- 議 事 (議長は会長が進行)
- 報 告
- 議 案
- 決 議
- 閉 会

懇親会次第

- 会長あいさつ
- 来賓あいさつ

委託業務完了届

平成23年2月10日

新得町郷土研究会 山本 均 様

新得町郷土研究会 安 部 勲 様

平成22年4月1日締結の契約書に基づき平成22年度史跡等調査業務等に2名までは委託期間を待たず完了しましたので下記のとおり報告いたします。

記

- 史跡等調査業務等の委託期間
- 委託業務の内容
- 前項「2」の実施内容

3月例会
3月16日(金)
公民館ひびきの間

記 後 集 編

□平成二十三年度の定期総会において創立三十年の記念事業として「ふるさとの伝承」改訂版の発行が決定され、その後編集委員六名の指名があり、編集委員会が発足しました。六月二十一日、最初の編集委員会が開催され、その中で改訂版に会誌的要素を含めることの是非についての議論がされました。初版の「ふるさとの伝承」は、史跡などの写真とその説明で郷土の史料として学校教育にも活用されています。改訂版に投稿などを入れるのは、教材としてふさわしくないのではないかと意見もあり、編集方針を定めるには時間を要しました。十月の例会において、「ふるさとの伝承」は「新版」として、会員の投稿などは会誌「郷土」第六号として、それぞれ分離して発行することが了承されると同時に、いずれも創立三十周年記念事業として刊行することになりました。

□「新版ふるさとの伝承」は、確かな史料で子どもたちに郷土の歴史を伝承していくという前提で編集にあたりました。初版の内容を検証するとともに、新版には「町の産業遺産」、「埋蔵文化財」、「小中学校の系譜／併・統廃合の歴史／配置図」を加えました。史跡などの写真は最新のものを配し、中表紙には当会がこだわりを持つ「石切山」の写真を使用しました。文字どおり新版になり、町の歴史史料として、また子どもたちの教材としてもふさわしい内容になりました。写真撮影と編集は、主に菊地が担当しました。

□既刊の会誌「郷土」は、当会本来の郷土の歴史の掘り起こしなどで、読み応えのある内容になっています。新得の古い歴史は今までの会誌ですでに発表し尽くされ、新たな史料や口承などが発表されない中で、これらの歴史はそのまま後世に伝承されていくこととなります。郷土「六号」は、昭和に入ってから記録が中心になっていますが、当時を知る、あるいは語れる人が少なくなってきた現在、いずれ口承も絶え、失われとともに、史料なども散逸し、郷土の歴史が正確に伝承されない可能性が出てきます。今号の内容については、今後の例会等で検証を重ね、我が町の歴史記録の精度をより高めていく所存です。

□「郷土」六号編集は、「三十年の年表」と昭和三十五年頃の「市街地図」を二本柱とし、さらに創立三十周年を特集しました。年表は秋山が担当し、五十六年発足以来の会三十年の活動などが詳細に記録として残す

ことができました。地図は、新得、新内を奥山が、屈足を秋山が担当。今から五十年以上も前のそれぞれの市街地には多くの商店、事業所などがあり、当時の人口一三、〇〇〇人の街が、いかに活気に満ちていたかが分かっていただけたと思います。

□新内郷土史料収蔵庫の収蔵品の中で新得と直接関係のある物品史料写真は、教育委員会の了承を得て掲載しました。

□編集会議の中で話題になっていた老舗相馬商店、旧村形三吉宅、卸売市場、昔の新内、拓鉄線佐幌停留所など、今回編集できなかった分は、資料の収集、調査等をさらにを行い、七号（発行時期未定）発行時に郷土の歴史として発表する予定です。

□「新版ふるさとの伝承」は、全面的に教育委員会のご支援、また会誌「郷土」第六号は、いろいろな方々の情報も参考にし、それぞれ発行することができましたことにお礼申し上げ、三十周年記念誌発行の編集後記といたします。

新得町郷土研究会

会誌「郷土」第六号 編集委員会

委員長

奥山雅彦

秋山秀敏

高橋昭吾

大橋優子

菊地幸一

児玉琢躬

表紙題字

安倍範夫

表紙写真

菊地幸一



(後列) 菊地 高橋 中島 荒木 奥山 片桐 児玉 大多 秋山
 (前列) 斉藤 金村 安倍 野呂 斉木
 (平成24年度総会:町公民館)

創立三十周年記念誌
 会誌「郷土」第六号

発行 新得町郷土研究会
 編集 「郷土」第六号編集委員会
 発行日 平成24年3月31日
 印刷 (有)緑陽印刷

音更町緑陽台北区二十四番地